

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

(注)平成25年6月7日開催の第50期定時株主総会決議により、定款の本店所在地を大阪市から東京都港区に変更しましたが、この変更は、平成25年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとします。

【電話番号】 (06)6543-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 藪野 忠久

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-0970

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡本 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
トラスコ中山株式会社東京本社
(東京都港区芝大門一丁目1番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 累計期間	第51期 第1四半期 累計期間	第50期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	31,963	32,460	132,295
経常利益 (百万円)	1,902	1,876	8,311
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,134	1,122	4,818
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数 (株)	33,004,372	33,004,372	33,004,372
純資産額 (百万円)	78,995	82,781	82,283
総資産額 (百万円)	93,207	96,663	100,032
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	34.39	34.03	146.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	37.0
自己資本比率 (%)	84.8	85.6	82.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しています。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）における我が国経済は、海外景気の下振れがリスクとして残るものの、円安による輸出を取り巻く環境の改善や株価の上昇に伴い国内景気は着実に持ち直しの動きが見られました。

国内製造業を中心としたモノづくり現場においては、自動車や電気機械、一般機械等の加工組立関連企業が輸出の採算改善により比較的堅調に推移しました。さらには自動車増産の影響により鉄鋼や化学、非鉄等の業況も回復しました。設備投資においては、依然慎重な投資姿勢であるものの、リーマンショック以降先送りしていた機械等への投資再開、研究開発投資の実施など前向きな投資を検討する動きがあり、海外生産の進展等に伴い余剰となった生産設備の集約や拠点再編等に併せた合理化・効率化を目的とした投資の動きも見られました。

このような環境下で当社は、モノづくり現場で必要とされる“PRO TOOL”のニーズを的確に把握し取扱いを拡大するとともに、多様化するお客様に対して即納可能な商品を取り揃えることにより市場における存在価値を高める活動を実施しました。

その結果、当第1四半期累計期間における全体の売上高は324億60百万円（前年同四半期比1.6%増）となりました。

利益面につきましては、継続的に仕入先を増やし続けたことでナショナル・ブランド商品の採用数が増加し、前年同四半期と比べ、全体に占めるプライベート・ブランド商品の占有率が0.1%低下したことに加え、ナショナル・ブランド商品の利益率が0.1%低下したことにより、売上総利益率は20.6%（前年同四半期比0.1%減）、売上総利益は72百万円増加の66億86百万円（前年同四半期比1.1%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、当事業年度末において前事業年度の当期純利益を超えることを条件に、支給を予定している業績連動型賞与及びそれに伴う社会保険料の当第1四半期累計期間の見積額を計上し、賞与引当金繰入額及び福利厚生費が増加した影響等により、48億27百万円（前年同四半期比2.4%増）となりました。

以上の結果により、営業利益は18億59百万円（前年同四半期比2.1%減）、経常利益は18億76百万円（前年同四半期比1.4%減）となり、四半期純利益は11億22百万円（前年同四半期比1.0%減）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりです。

・ファクトリールート（製造業、建設関連業等向け卸売）

国内製造業における生産活動が回復傾向で推移する中、在庫・物流・電子商取引を含む受発注システムなどの当社に優位性のある機能を活用し、モノづくり現場のニーズに対して正確かつ迅速に商品供給を行うことにより、お客様の利便性向上につながる活動に取り組みました。

その結果、売上高は293億33百万円（前年同四半期比1.7%増）、経常利益は18億29百万円（前年同四半期比0.5%減）となりました。

・ホームセンタールート（ホームセンター向け販売）

プライベート・ブランド商品を含む幅広い“PRO TOOL”を販売していただけるよう売場の提案も含めた営業活動を実施しました。しかしながら、天候不順の影響を受けて北海道・東北エリアの来店客数が前年を下回りました。

その結果、売上高は26億83百万円（前年同四半期比2.9%減）、経常損失は4百万円（前年同四半期は11百万円の経常利益）となりました。

・その他

当社は、「ファクトリールート」及び「ホームセンタールート」に含まれない通販企業向け販売等を「その他」に含めています。通販企業向けの売上増加が寄与した結果、売上高は4億44百万円（前年同四半期比27.7%増）、経常利益は27百万円（前年同四半期比47.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

[資産]

資産合計は、前事業年度末に比べ33億68百万円減少の966億63百万円（前事業年度末比3.4%減）となりました。その主な要因は、現金及び預金が12億47百万円、売掛金が24億98百万円それぞれ減少したことによるものです。

[負債]

負債合計は、前事業年度末に比べ38億66百万円減少の138億82百万円（前事業年度末比21.8%減）となりました。その主な要因は、買掛金が20億65百万円、未払法人税等が12億94百万円それぞれ減少したことによるものです。

[純資産]

純資産合計は、前事業年度末に比べ4億97百万円増加の827億81百万円（前事業年度末比0.6%増）となりました。その主な要因は、利益剰余金が四半期純利益11億22百万円の計上により増加し、期末配当金6億76百万円の支払により減少したことによるものです。なお、自己資本比率は前事業年度末の82.3%から85.6%となり、前事業年度末に比べ3.4%の増加となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,190,000
計	57,190,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	33,004,372	33,004,372	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		33,004		5,022		4,709

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,895,200	328,952	-
単元未満株式	普通株式 84,572	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372	-	-
総株主の議決権	-	328,952	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれています。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	大阪市西区新町 一丁目34番15号	24,600	-	24,600	0.07
計	-	24,600	-	24,600	0.07

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では子会社であるプロツールナカヤマ(タイ)株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりです。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.1%

上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっています。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,899	10,651
売掛金	18,723	16,225
商品	20,224	20,624
繰延税金資産	829	442
その他	371	549
貸倒引当金	10	0
流動資産合計	52,038	48,492
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	15,482	15,266
工具、器具及び備品（純額）	472	439
土地	25,482	25,767
建設仮勘定	1,974	2,050
その他（純額）	674	652
有形固定資産合計	44,085	44,177
無形固定資産		
ソフトウェア	1,582	1,506
その他	331	415
無形固定資産合計	1,914	1,922
投資その他の資産		
投資有価証券	1,112	1,194
その他	893	885
貸倒引当金	12	8
投資その他の資産合計	1,994	2,071
固定資産合計	47,994	48,170
資産合計	100,032	96,663

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,966	8,900
未払金	1,811	1,273
未払費用	151	79
未払法人税等	1,702	407
賞与引当金	744	564
役員賞与引当金	-	24
その他	193	420
流動負債合計	15,571	11,671
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	219	219
役員退職慰労引当金	166	166
その他	1,791	1,825
固定負債合計	2,177	2,210
負債合計	17,748	13,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,709	4,709
利益剰余金	73,631	74,077
自己株式	45	46
株主資本合計	83,318	83,762
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	216	268
土地再評価差額金	1,250	1,250
評価・換算差額等合計	1,034	981
純資産合計	82,283	82,781
負債純資産合計	100,032	96,663

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	31,963	32,460
売上原価	25,349	25,774
売上総利益	6,614	6,686
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	679	732
役員報酬	63	66
給料及び賞与	1,555	1,607
賞与引当金繰入額	470	564
福利厚生費	343	406
通信費	76	71
減価償却費	391	390
借地借家料	123	114
その他	1,009	873
販売費及び一般管理費合計	4,714	4,827
営業利益	1,899	1,859
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	9	10
仕入割引	321	314
その他	71	76
営業外収益合計	403	403
営業外費用		
売上割引	354	351
その他	45	34
営業外費用合計	400	386
経常利益	1,902	1,876
税引前四半期純利益	1,902	1,876
法人税、住民税及び事業税	344	370
法人税等調整額	424	382
法人税等合計	768	753
四半期純利益	1,134	1,122

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	405百万円	404百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	643	19.5	平成24年3月31日	平成24年5月21日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月7日 取締役会	普通株式	676	20.5	平成25年3月31日	平成25年5月21日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高							
外部顧客への売上高	28,852	2,762	31,615	348	31,963	-	31,963
セグメント利益(注)2	1,838	11	1,850	52	1,902	0	1,902

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいません。

2 「セグメント利益」は、経常利益を表示しています。

3 「セグメント利益」の調整額0百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

4 「セグメント利益」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高							
外部顧客への売上高	29,333	2,683	32,016	444	32,460	-	32,460
セグメント利益又は 損失() (注)2	1,829	4	1,825	27	1,852	23	1,876

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいません。

2 「セグメント利益又は損失()」は、経常利益を表示しています。

3 「セグメント利益又は損失()」の調整額23百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

4 「セグメント利益又は損失()」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	34円39銭	34円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,134	1,122
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,134	1,122
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,980	32,979

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【その他】

平成25年5月7日開催の取締役会において、平成25年3月31日の株主名簿に記録された株主様に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議し、配当を行っています。

配当金の総額 676百万円

1株当たりの金額 20円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年5月21日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 5日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	洋	之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	山	聡		印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	谷	直	巳	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。